

令和8年度第1回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会  
会議録

1 日時 令和8年7月10日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで

2 場所 大宮区役所6階会議室

3 出席者  
（委員）

石川委員、近江委員、小笠原委員、向後委員、神前委員、小島委員、田邊委員、戸田委員、花俣委員、益山委員、松本委員、丸木委員、三谷委員、山田委員、横田委員

（事務局）

高橋部長、白谷課長、佐藤参与、松尾係長、鷲山主任、田口主事

4 欠席者  
（委員）

大橋委員

5 会議資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会事務局説明資料
- ・別紙1 当事者意見一覧
- ・別紙2 令和7年度委員会意見一覧
- ・別紙3 市認知症施策推進計画 個別施策別取組実績一覧
- ・別紙4 さいたま市認知症施策推進計画
- ・参考資料1 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会設置要綱
- ・参考資料2 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会設置要綱新  
旧対照表
- ・参考資料3 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会運営要領・  
傍聴要領
- ・参考資料4 さいたま市情報公開条例（抜粋）
- ・参考資料5 さいたま市附属機関等の会議公開に関する要綱

## 6 議事概要

### 【1 開 会】

### 【2 長寿応援部長よりあいさつ】 (高橋部長よりあいさつ)

### 【3 事務局自己紹介】

### 【4 新委員紹介】

### 【5 資料確認】

### 【6 設置要綱改正について】

#### ○事務局

さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会設置要綱につきまして、一部改正がございましたので、ご報告させていただきます。

今回の改正は、委員会運営におきまして、当事者や関係者の意見をより柔軟に取り入れる体制を整えることを目的としたものでございます。具体的には、第五条において、会長が必要と認めた場合には、オブザーバーを招集できる規定を新たに追加いたしました。

オブザーバーとしては、認知症の当事者、そのご家族や支援者、認知症の人にやさしい地域づくりを推進する関係者を想定しており、これまで以上に、当事者の声や現場の実情を委員会に直接反映できる仕組みとなります。なお、オブザーバーは委員と異なり議決権を有しませんが、会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができることとしております。

今後は、さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターのコーディネーターにつきましては、オブザーバーとして委員会に参加し、認知症当事者の声を踏まえながら、地域や企業との関係者との連携をつなぐ役割を担うことで、当事者視点の施策推進に努めております。

### 【7 会議の公開等について】

#### ○事務局

続きまして、会議の公開についてご説明いたします。

本市の会議は、さいたま市情報公開条例第23条に基づき、原則公開とさせていただきます。

ただし、不開示情報に該当する事項について審議する場合は、さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱第4条により理由を明らかにした上で、会議の全部または一部を非公開とすることが可能としております。また、本委員会につきましては、同要綱第8条に基づき、会議録を作成するために、録音を

行わせていただきます。会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただく予定でございます。

発言の際は、マイクを渡しますので、マイク電源を入れてご発言いただき、終わりましたら、事務局にマイクのお渡しをお願いします。それでは、近江会長にこれからの議事の進行の方をお願いいたします。

○近江会長

これより、令和8年度第1回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会を開会いたします。

議事進行にあたりまして、各委員の皆さんのご協力をいただきながら、進行していきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からご説明がありましたが、会議は原則公開となっております。今回の委員会には非公開とすべき個人情報などに関する事項は含まれていないことから、本日の委員会は公開としたいと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは本日の委員会を公開することにいたします。

続きまして、本日傍聴希望の方は、いらっしゃいますか。

○事務局

傍聴希望の方はいらっしゃいません。

○近江会長

傍聴の方がいらっしゃらないということですので、このまま委員会を進めてまいります。

## 【8 議題1 次期さいたま市認知症施策推進計画骨子（案）について】

○近江会長

本員会では会議録を作成しますので、発言の際には、私が指名させていただきますので、挙手にてご発言をお願いいたします。

それでは、議題1次期さいたま市認知症施策推進計画骨子（案）について事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局から資料1に基づき説明)

○近江会長

ただいま、資料1について事務局から説明いただきました。この内容について、事実確認として委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

(質問なし)

○近江会長

質問がなかったため、ここで5分間の休憩に入ります。

(休憩)

○近江会長

それでは、議題2計画に係る意見交換に移らせていただきます。

それでは、テーマは「新しい認知症観」に立った「共生のまち」とは」になります。

事務局より概要の説明をお願いします。

(事務局より資料1に基づき概要説明)

○近江会長

ただいま、事務局より説明がありました。委員皆さんのそれぞれのお立場、領域において、「共生のまち」について、どんな取り組みができるか、ご意見をご記入していただければと思います。

(各委員による検討時間)

○近江会長

ご記入ありがとうございました。前方のホワイトボードには委員の皆様からいただいたご意見が掲示してあります。

それでは、こちらで選ばせていただいた意見をいくつかご紹介いたしますので、ご意見を記入していただいた委員の皆様には、簡単に内容についてご説明いただければと思います。

それでは、神前委員のご意見についてご紹介したいと思います。

「(認知症なのに)こんなこともできるの! ?と言われることもある」、「病気がそうでないかではなく、自分自身、私と関わってほしい」という意見をいただきました。

神前委員ご記入いただいたご意見についてご説明をお願いします。

○神前委員

認知症になったから、社会の中でこういう態度でいなければいけないという固定観念は未だにあります。一方で、認知症なのにこんなこともできるのかって言われることもあります。

認知症であっても、自分は自分なので、認知症だから「できる」、「できない」という観点ではなく、自分自身がどういう人間であるかっていうことに焦点を当てて、付き合ってほしいという思いで記入しました。

○近江会長

貴重なご意見ありがとうございました。

続きまして、田邊委員のご意見をご紹介します。

「いろいろなことを気軽に聞けて話せると嬉しい。みんな周りが忙しそう。」「困っている人は助けたい。やってもらうだけでなく、自分も。」

田邊委員ご記入いただいたご意見についてご説明をお願いします。

#### ○田邊委員

みんなお互い様だと思うので、自分自身も助けてもらえたら嬉しいし、助けられることがあれば自分が助けたいと思うし、助け合う共存する形になりたいと思う。

困っている人がいた場合に、「あれ？」って自分は分かる時があって、この人困ってそうだなとか思う人に対しては声をかけたりとか、座るのを譲るというのは、自分を行っているつもり。

困っている人がいたら助けるということを、誰もが常に注視できるようになればいいと思う。今は皆さん忙しく、慌ただしくなっていて、困っている人がいたら助けるということをできてないと思うので、みんなが優しく意見を言えるまちになればいいなと思います。

私たちも認知症だから、助けてもらって当たり前っていう感覚は持ちたくないの、やっぱり自分たちがやらなきゃいけないことは自分たちがやらなきゃいけないし、どうしてもわからない、できないことについて頼りたいと思います。

#### ○近江会長

ご意見ありがとうございました。

少し関連するところがあるご意見として、益山委員のご意見「自分の力、強み。できることを生かして、人、社会の役に立てる」とご記入いただいています。ご意見についてご説明をお願いします。

#### ○益山委員

認知症の方は、自分の力を生かして、様々なことができるにもかかわらず、家族や環境が阻んでしまうような、要は、支援される側の「何かあれば助けてあげなければならない」という支援の形が目立つと思います。

ただ、私たちのチームおれんじは、まだまださまざまな能力や経験をお持ちの方がいらっしゃいます。例えば、ハーモニカを演奏できる方や、以前ピアノの先生をされていて現在もピアノを弾くことができる方などがおられます。

そのような方々には、音楽ボランティアとして活動していただくことも可能です。

それぞれが持つ力や経験を生かせる機会をつくることで、社会の役に立つことができるだけでなく、ご本人にとっても社会参加の場につながるのではないかと感じております。

○近江会長

非常に貴重なご意見ありがとうございます。

それでは横田委員のご記入していただきました「認知症を含め社会が障害者を作っているという考え。外出できるまち 案内板の整備（駅）」とありますがご意見についてご説明をお願いします。

○横田委員

以前、駅で浦和方面に行こうとしたところ、大宮方面に行ってしまったという話を聞いたので、認知症の方も含め、まちに案内板等が整備されていけば、普通に電車に乗っていけるようになると思っております。

まちを整備していくことで、括りというものはなくなっていくと私は考えております。

足の悪い方や目の悪い方でも、街を整備していないから、障害者ということになってしまう。まちを整備していけば、障害者も普通の人になっていくと私は思っております。

障害は、社会が作り出していると考えておりますので、「新しい認知症観」を広めるために、自治会長を含めその他様々な人を集めて認知症サポーター養成講座を民生委員が開催していければと思っております。

○近江会長

横田委員ありがとうございます。

横田委員のご意見に駅にご記入していただきましたので、関連しまして戸田委員のご記入していただきました「困った時に聞きやすい、話やすい」、「見守る気持ち、必要な時に声かけ」についてご説明をお願いします。

○戸田委員

困った時に聞きやすい、話しやすい、見守る気持ちというところは、JRで声かけサポート運動という活動をやっています。JRの社員はもちろんですが、駅を利用するお客様同士もお互いにお声がけをしてほしいという構内放送をしています。

様々な場所で、働く人だけでなく、利用する人も、お互いの声かけを行うことは、大切と思っております。

先ほどの横田委員の声を受けてではないですが、「わかりやすい案内サイン・説明」と記入させていただきました。

先月、若年性認知症サポートセンターの方にご協力をいただきまして、南浦和駅で駅ツアーをやらせていただきました。駅ツアーでは、駅の社員と認知症の方が、南浦和駅の中を一緒に回り、見やすい案内サインや、見にくい、わかりにくい案内サインについてご意見をいただきました。

ツアー後の意見交換会で、JR駅構外の案内サインには黄色を用いるなど、一定のルールがあることを田邊委員にお伝えしました。その際、田邊委員から「駅職員の方と一緒に見て回ったことで、ルールを理解できれば、自分自身でも行

きたい場所へ行けるという自信が持てるようになった」というお話をいただき、駅ツアーを開催して本当によかったと感じました。

駅ツアーについては、一度に大勢の方はお招きができないものの、継続していくことで、認知症当事者の方たちの知識にもつながりますし、JRとしても案内サインを検討する際に参考になることから、引き続き開催をしていきたいと考えております。

#### ○近江会長

非常によい取り組みで、私も参加したかったです。

それでは、オブザーバーのさいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターでも、様々な取り組みをされていると伺っておりますが、企業や地域との連携による具体的な取り組みがございましたら、ご紹介いただけますでしょうか。

#### ○認知症フレンドリーまちづくりセンター

具体的な取り組みとして、実際にマッチングした事例を3点ご紹介させていただきます。

1点目として、JRさんと若年性認知症サポートセンターが行った駅のツアーです。私自身も参加させていただき、非常に参考になりました。また、駅ツアーへの参加を通じて、田邊委員が新たなことに挑戦し、それが自信につながったというお話がとても印象に残っております。

2点目については、ショッピングモールと認知症フレンドリーまちづくりセンターの認知症カフェのメンバーとで、認知症月間である9月に買い物ツアーを実施する予定です。商品の陳列場所の分かりやすさやセルフレジの利用に対する不安、休憩場所などについて、ショッピングモールに対してご意見をいただきたいと考えております。

3点目については、近江先生の所属されている埼玉大学と地域包括支援センターが、オレンジカフェのような取り組みができればとのお話があるようなので、認知症フレンドリーまちづくりセンターも一緒に関わらせていただきたいと考えております。

認知症のある方の経験や気づきを企業や地域づくりに活かせると良いと思っておりますので、引き続き認知症の人とのマッチングのお手伝いをしていただければと思います。

#### ○近江会長

認知症フレンドリーまちづくりセンターの皆さん紹介ありがとうございます。

ご紹介させていただきたい委員の皆さんの意見がありますが、後ほどのテーマ2の方で、ご発言いただかなかった委員の皆様にはご発言いただければと思います。

それでは、ここで委員の皆様全体にお伺いしたいと思います。

テーマ1でご発言いただいた委員の皆さん発言をお聞きになって、共感した

こと、ご自身の領域とか所属でも、実現できそうこと、さらに、改善すると良い点等について何かありましたら、ご自由にご発言ください。

○山田委員

認知症ご本人のお話がすごく参考になっていて、認知症になってもできることは必ずあると考えております。

今年の2月に地域包括センターのオレンジカフェに認知症のご家族が参加されることになり、「卓球バレー」を行い、凄く楽しんでいただきました。

「卓球バレー」は、障害のある方、認知症の方、高齢者、子どもでもできるバリアフリーなスポーツ一つですので、地域で広まっていただければいいなと思っております。

○近江会長

他の委員の皆さんは、ご意見ありますでしょうか。

それでは、委員の皆さまから多様な視点に基づく貴重な意見や具体的なお提案をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、今から5分ほど休憩をさせていただきます。

(5分休憩)

○近江会長

それでは、先ほどのテーマ1で議論していただきました「新しい認知症観」に立った「共生するまち」とは」を踏まえて、次期さいたま市認知症施策推進計画骨子(案)、または次回提示予定の計画素案に盛り込むべきことについて進めてまいります。

まずは事務局より、テーマ2計画への意見の概要について、説明をお願いいたします。

(事務局より資料1に基づき概要説明)

○近江会長

ただいま、事務局より説明がありました。委員の皆さんはそれぞれのお立場、領域において、「計画への意見」について、どんな取り組みができるか、取り組みしたいことをご記入していただければと思います。

(各委員による検討時間)

○近江会長

それでは、ご記入いただいたご意見の中で、いくつか私の方から紹介させていただきます。委員の皆さまは、ご記入いただいたことを簡単にご説明いただければと思います。

神前委員の「隣人や近しい人には、新しい認知症観を理解して、関わってもらえると嬉しい」とご記入いただいております。神前委員いかがでしょうか。

○神前委員

認知症になったら、何もできなくなるという印象や、病気になってしまったから、誘うのは悪いと思うのではなくて、認知症になっても、私は私、変わらない部分っていうのは当然あるので、そういった点を理解して関わってくれると嬉しいなと思っています。

○近江会長

神前委員ありがとうございました。

それでは、先ほどと同じく田邊委員がご記入いただきました「新しい認知症観を広める当事者として体現する」について、いかがでしょうか。

○田邊委員

私が認知症と診断された際、主人から「新しい認知症観」広めるのはお前だと言われました。私は「新しい認知症観」を広めることを今までやってきているつもりです。引き続き、「新しい認知症観」をどんどん広めたいと思います。

○近江会長

「新しい認知症観」を広めていっていただければと思います。

それでは、お時間の都合もありまして丸木委員のご記入いただきました「さいたま市の実績のアピールをもっともっと」非常に前向きな意見ですが、丸木委員いかがでしょうか。

○丸木委員

認知症施策について、さいたま市は、他自治体と比較しても相当しっかり取り組んでいると思っています。まだまだ不足しているという状況ではないと感じております。

むしろ、さいたま市が取り組んでいることを積極的にアピールすることで、他の市町村がそれに続く、いわゆる「右にならえ」の動きにつながるのではないかと考えております。

認知症疾患医療センターの立場として発言すると。認知症疾患医療センターが2009年の開設から、17年が経過し、1万5千人ぐらいの認知症の患者さんを診断しております。

最近では年間約950名の患者さんを診察しております。さいたま市では年間約1000人の認知症高齢者が増加していると事務局から説明がありました。

認知症疾患医療センターで診察している約950人のうち約9割がさいたま市の方です。つまり、認知症疾患医療センターが中心となり頑張っていることをアピールするべきだと思っています。

また、認知症疾患医療センターでは、軽度の認知症の方だけでなく、問題行

動があり、家族が看護できない重度の認知症方に対する体制が整備されており、さいたま市の認知症患者、家族の最後の砦として認知症疾患医療センターがあるということをアピールすべきと思っております。

認知症フレンドリーまちづくりセンターが開設され、まだ2年しか経過していませんが、チームおれんじ数が35団体に増加しております。チームおれんじは1チーム約20人在籍していると、35団体で約700名の方がさいたま市の中で共生社会をつくるという理念を持って活動しています。チームおれんじのメンバーが共生社会について周知していくことが重要だと思っております。

国の認知症施策における重点目標について、さいたま市の認知症施策は順調に達成している点をアピールするといいと思っております。

私は埼玉県認知症に関する委員会の役員についていますが、埼玉県内の自治体において認知症施策充実している自治体、そうではない自治体があり、さいたま市のように認知症施策を実施している自治体はありません。さいたま市の認知症施策についてアピールすることで、埼玉県も焦ることになります、これは良いことだと思います。

さいたま市の認知症施策についてのアピールを次期さいたま市認知症施策推進計画には盛り込んでいただきたいと思いますと思っております。

#### ○近江会長

さいたま市の認知症施策に期待を寄せるご意見ありがとうございました。

先ほど丸木委員からもご発言がありましたが、認知症の方には重度の方もいらっしゃると思いますので、重度の認知症の方を踏まえまして意見を伺いたいと思います。向後委員のご記入いただきました「社会参加ができない人、孤立している本人や家族に対する支援」について、ご説明いかがでしょうか。

#### ○向後委員

私は薬局の薬剤師として日頃より在宅医療や外来の患者さんの対応に携わっております。そのような関わりの中で、支援の手がまだ十分に届いていない現状があることを強く感じています。

具体的には、高齢者の一人暮らしや老老介護の世帯において、処方された薬を服用できていない方や、薬の管理が適切にできていない方が増えていると実感しております。

委員の皆様の発言を聞いて、案内板のようなハード面での支援も重要ですが、外出できないような方、日々の生活をやっと過ごしている方に対して、自治会レベル、圏域レベルでの支援や見守りということを計画に入れていただかないと、支援を受けられる方と受けられない方との間に格差ができ、取り残されてしまう感じがしております。

また先日、医療関係者も参加した認知症サポーター養成講座を実施しましたが、薬局の薬剤師の参加が本当に少ないのが現状です。様々な方に声かけをし参加を募りましたが、皆さんと話をしたことから製薬メーカー、製薬卸業者といった医療機関に出入りしている方も含めた医療関係者に対する認

知症サポーター養成講座の学びが止まっていることもわかりました。

特にコロナ禍以降、認知症サポーター養成講座を実施できておらず、若手の学びができていない状況があるということを知りました。

「認知症サポーターの再研修（アップデート）」と他の委員の方もご記入していただいておりますが、7年以上前にサポーターになった方には今一度「新しい認知症観」を学び直していただきたい。また、医療機関に出入りしている人たちには、支援をしていかないといけない人と接する機会がより多いはずなので医療や介護に携わる関係者には積極的な受講を計画に盛り込んでいただきたいと思っております。

#### ○近江会長

向後委員非常に貴重なご意見、ありがとうございます。

認知症の方でも、人によって症状が違いますので、様々な方を支援する認知症施策が必要と感じました。

生活支援に関連して松本委員にご記入しました「生活する上での工夫が相談できる（カギ、コンロ、カメラ等）」についてご説明をお願いします。

#### ○松本委員

リンカフェのメンバーにお聞きした意見になります。

外出の際に、鍵を閉めたかどうか心配になり、何度も自宅に戻る当事者の方がたくさんいらっしゃいます。

また、コンロを使用した際に、火を消したかどうか心配する方もたくさんいらっしゃいます。

生活する上での心配事について、具体的に相談できる場所が欲しいという意見がありましたので記入しました。

「認知症に関する情報を9月に全戸配布」と記入させていただきました。こちら、リンカフェのメンバーから意見になります。市民の方に認知症について知ってもらえるか考えた際に、「全戸配布が一番だよ」という意見が出ました。9月のアルツハイマー月間に認知症に関する情報や新しい認知症観についての情報について全戸配布をしてほしいと思っております。

「警察の方の理解」と記入させていただきました。こちら、リンカフェメンバーに元警視庁の方が在籍していて、詐欺等の犯罪が多く発生する中で、警察の方々にも認知症について理解してほしいという意見があり記入しました。

#### ○近江会長

非常に貴重なご意見だと思いました。

先ほどのテーマ1でご意見をお伺いしていない委員について、ご意見を伺いたいと思います。それでは、石川委員の「モデル地区での「共生するまち」の創出」について、ご意見をお願いします。

○石川委員

先ほどの戸田委員のご発言を伺い、南浦和駅で駅ツアーのような取組が行われていることを初めて知りました。

いきなり大きなハブ駅である大宮駅で同様の取組を展開しようとする、さまざまな課題もあり、ハードルが高い面もあるのではないかと考えております。

南浦和駅の事例のように、「共生するまちづくり」をテーマとしたモデル地区やモデルケースを段階的に検証していくことで、その後の水平展開につなげやすくなると思っており、骨子（案）を検討していく中で、そのような視点を少し盛り込んでみてもいいのではないかと考えます。

○近江会長

どうもありがとうございました。

続きまして、小島委員のご記入いただきました「具体的なアクション」について、ご説明をお願いします。

○小島委員

事務局より次期認知症施策推進計画骨子案について、基本的な考え方、指標、7つの基本政策について示されました。既にお考えいただいているかもしれませんが、計画素案については、さらに踏み込んで、具体的にどのような施策を実施するのかを盛り込んでいただくと、市民の方も、自分にとって身近なのかどうか、関われるかどうかということがイメージすることが可能になると思います。

具体的なアクションを実施する際には、できること・できないこと等の優先順位付けなど、難しい部分もあると思います。

例えば、「認知症の人に対する市民の理解の増進」という施策を進める場合でも、その先の具体的な取り組みとして、他自治体の事例について紹介することで、実際に認知症のある方やそのご家族、地域で支える方々がどのように行動し、どのように関わっているのかを具体的に示すことで、市民の皆さんも理解しやすくなると思っております。

○近江会長

小島委員、どうもありがとうございました。

それでは、小笠原委員のご記入いただきました「新しい認知症観の普及啓発」についてご説明をお願いします。

○小笠原委員

市民の方への「新しい認知症観の普及啓発」ですが、先ほど他の委員の発言にもあったとおり、医療機関や介護、介護福祉に関わる専門職の方々についても、「新しい認知症観」の理解がまだまだだと思っております。

私自身や私の周囲の方々も、「新しい認知症観」をまだまだ理解していない、よくわからないという方が数を多くおります。専門職の中でもそのような状

況ですので、身近に支える専門職への「新しい認知症観」の普及啓発を実施していければと思っております。

#### ○近江会長

非常に重要なことだと思います。

続いて、花俣副会長のご記入いただきました「診断後支援、いわゆる空白の期間における、本人、家族へのピアサポートの場の拡充」についてご意見をお伺いしたいと思います。

#### ○花俣副会長

診断後支援や空白の期間の支援というところ、ピアサポートの拡充というのを是非お願いしたいと考えております。

国の認知症施策推進基本計画の１２の基本施策は「認知症の人」が主語となっています。

先ほど、向後委員のご発言にもありましたが、孤立、孤独な本人と同様に家族も当事者という捉え方をさせていただくとありがたいと思っております。

１２の基本施策のうち「認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護」というのは、認知症施策の中で、成年後見制度の利用促進に深く関わりがあると思ったので、具体的にどういうことをイメージされているのか事務局にお伺いしたい。

#### ○事務局

国の認知症施策推進基本計画上で申し上げますと、意思決定支援の話が位置づけられております。国の方で作成している成年後見制度利用促進基本計画との接続・連携を念頭に置いている施策となります。

さいたま市では、認知症施策推進計画とは別に成年後見制度利用促進計画を策定しており、成年後見制度に関する具体的な取組は同計画に基づいて実施しております。国の考え方と同様に、市の認知症施策推進計画と成年後見制度利用促進計画との接続・連携についても、計画に反映するということが想定されます。

#### ○花俣副会長

「認知症の人の意思決定の支援及び権利利益」に関しては、先ほど、向後委員のご発言にありました、孤立、孤独な本人への支援とも関連する部分だと思いますので、計画に落とし込んでいただければと思っております。

他の委員の発言にもあったとおり、認知症フレンドリー企業・団体の連携が進んでいるので、どのような連携が具体的にあるかということもヒントにして、計画に盛り込んでいただければと思います。

丸木委員の発言にあったとおり、さいたま市の取り組みは、かなり充実した先駆的な取り組みを本当に熱心にやっていると私は受け止めております。今後も引き続き、ぜひよろしくお願いいたします。

○近江会長

花俣副会長最後にまとめていただいて感謝しております。

それでは、時間になりました。委員の皆様から、次期認知症施策推進計画への反映に向けた具体的なお意見を多数いただき、本当にありがとうございました。

本日の議論により、計画に盛り込むべき視点や方向性が、かなり整理されてきたと感じております。

特に、日常の関わりの中での支え合いや、企業・団体を含めた多様な主体の連携によって取り組みを広げていく必要性など、計画の柱となる重要な視点について、多くの示唆をいただきました。

いただいたご意見を踏まえ、こうした視点が計画の中に具体的な施策としてしっかりと反映されるよう、今後、事務局において計画案の具体化を進めていただきたいと思います。

引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げ、本日の議論のまとめとさせていただきます。

本日の議事はすべて終了となりました。

それでは、進行を事務局へお戻しいたします。

本日は委員会の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

○事務局

近江会長、ありがとうございました。皆さんも長時間にわたり、ありがとうございました。

最後に事務局より報告がございますので、ご説明させていただきます。

(事務局から資料1に基づき報告)

○事務局

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、また長時間にわたりご参加いただき、誠にありがとうございました。

最後に、事務局より3点、ご連絡申し上げます。

1点目は、委員会の謝金についてです。謝金は、7月下旬頃を目途に、あらかじめご指定いただいております口座へお振込みさせていただく予定です。

2点目は、次回の委員会についてです。

次回第2回委員会は、10月21日(水)午後の開催を予定しております。詳細が決まり次第、改めてご案内申し上げます。

3点目は、発表のお願いでございます。事務局からの素案提示に先立ち、委員の皆さまには、本日の委員会での議論を念頭に、現在取り組まれている内容について、ご発表をお願いいたす存じます。なお、発表は任意でございます。

発表はスライドを使用し、2分程度でお願いいたします。スライドは、画像や図を中心とし、2行程度のコメントを含めた内容でご作成ください。発表さ

れるかの可否につきましては、9月中旬予定の「第2回委員会開催通知」の際にご回答をお願いいたします。

また、発表用スライドは、10月上旬を目途にご提出をお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

事務局からの連絡は以上です。

以上をもちまして、「令和8年度第1回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会」を閉会いたします。